

公 示 日 : 2022 年 12 月 14 日 (水)

調達管理番号 : 22a00796

国 名 : トルコ

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

調 達 件 名 : トルコ国 TRC1 地域 TRC2 地域におけるアグロインダストリー競争力強化プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2023 年 1 月下旬から 2023 年 4 月下旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.70、国内 0.50、合計 1.20
- (3) 業務日数 : 準備期間 4 日 現地業務期間 21 日 整理期間 6 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2023 年 1 月 5 日 (木) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ
◇ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2022 年 4 月)」の「別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限 (時刻) までにその旨をお電話で 03-5226-6608 まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2023年1月17日（火）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定
します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	中東地域及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

トルコ共和国（以下、トルコ）は2023年の建国100周年までに世界経済大国のトップ10入りを目指しており、IMF主導の経済構造改革を進めている。2013年高中進国入りを果たしているが、経済発展に伴う地域間の経済格差が課題となっており、特に東部地域は開発が遅れている。均衡のとれた経済成長を進めるためには、地域開発は重要な柱であり、富の再分配による地域間格差是正とともに、各地域のポテンシャルを活かした地域の競争力強化が求められている。トル

コ政府は地方の社会・経済開発及び地域間格差の是正を目的として、26 の地域で「地域開発庁」を設置し、地域開発への取組を強化している。

南東アナトリア地域は中東や中央アジア各国の市場にも距離が近く、肥沃な大地があり農業セクターを軸に開発ポテンシャルが非常に高く、トルコ政府は70年代より「南東アナトリア開発計画（Güneydoğu Anadolu Projesi : GAP）」で大規模インフラの整備等を進めてきた。トルコ最大規模のダムであるアタチュルクダムを含むダム建設や灌漑施設の整備、高速道路の建設が進み、農業生産と物流の環境が劇的に改善している。南東アナトリア地域の主要な農産物はピスタチオ、ブドウ、オリーブ、小麦、コットン等であり、生産される一次製品の質は高い。このようなポテンシャルを活かし、地域の競争力を強化するためには、地域の特性を生かした高付加価値品を開発し、安定的に生産できるようになることが必要であるが、現状では多くが低付加価値品のまま国内の大消費地や海外に売られ、地域で付加価値が創出されていないことが課題となっている。

シルクロード地域開発庁（TRC1 地域（Gaziantep Subregion）の地域開発庁）及びカラジャダー地域開発庁（TRC2 地域（Şanlıurfa Subregion）の地域開発庁）では、農産物の高付加価値化・競争力強化を推進するため、アグロインダストリーに関連する中小企業への資金的支援（設備投資のための補助金や無金利融資）及び技術的支援（研修やコンサルティング・サービスの提供等）を積極的に実施しているが、地域開発庁および中小企業自身のマーケティングやブランディングにかかる経験・能力の不足により、これらの支援が十分な成果を挙げていない。農産物の高付加価値化・競争力強化を地域開発庁主導で戦略的に推進していくためには、地域開発庁が、地域のポテンシャルや市場環境を調査・分析した上で、高付加価値化・競争力強化に向けた地域戦略を策定し、中小企業と協働で取り組みを進めていくことが必要である。

以上の背景から、2014年、トルコ政府は南東アナトリア地域において農産物の高付加価値化・競争力強化を推進するため、アグロインダストリーにかかる地域開発庁と中小企業能力強化を目的とした技術協力「TRC1 地域における農産品の代替利用促進にかかる能力向上プロジェクト（仮称）」を日本政府に要請した。JICA は 2015 年に詳細計画策定調査を実施したが、技術協力協定締結の遅延によりプロジェクトが開始されなかった。2022 年の技術協力協定締結を受け、上記詳細計画策定調査結果を踏まえて、現場の状況を再確認し、改めて「トルコ国 TRC1 地域と TRC2 地域におけるアグロインダストリー競争力強化プロジェクト」（以下、本プロジェクト）として案件形成を行うべく、本詳細計画策定調査において、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な担当分野に係る以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2023年1月下旬～2023年2月上旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② 先方政府関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前にJICAに提出すること。（質問票（案）は現地業務期間開始前にJICAを通じて先方政府関係機関等に配付することを想定している）
- ③ 2015年に実施した詳細計画策定調査時のプロジェクトのPDM（Project Design Matrix）、PO（Plan of Operations）をベースに、評価6基準の観点からそれぞれの改定案を検討する。また、現地協議用資料等の作成に協力する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2023年2月上旬～2023年2月下旬）

- ① JICAトルコ事務所等との打合せに参加する。
- ② 先方政府関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織
 - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b)人員体制
 - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO等）の活動動向、連携の可能性

- ④ 支援対象地域の社会（や家庭内）における男女の労働や力関係の現状、ジェンダーに関連する社会規範・慣習、男女で異なるニーズや課題等についても調査を行い、それらが明らかになった場合、ジェンダー課題やニーズに対して対応するための取り組みをPDMに反映させる。具体的なPDM反映に際してのステップは以下のとおり。

- ・ プロジェクトの枠組みの中でジェンダー課題を解消するための活動を特定、設定する。
- ・ ジェンダー視点に立ったアウトプット（成果）設定の必要性を検討する。
- ・ ジェンダー視点に立った取り組みを担保し測定するための指標を設定する。

なお、本項目については、ジェンダー主流化のための手引き¹およびガイダンスノート「ジェンダー視点に立ったCOVID-19対策の推進」²も参考にして進める。

- ⑤ JICA気候変動対策支援ツール

https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html

pp.1～39の「気候リスク評価の実施」及びpp.42～44の「農業分野の気候リスクの概要・考え方」等を参考に、可能な範囲で、気候リスク（ハザード、曝露、脆弱性）を評価し、本事業が適応策として十分か検討の上、必要であれば追加的な適応オプションを検討する。

- ⑥ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions））の改訂案を他分野の団員とともに検討する。
- ⑦ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス³を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行

¹ JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/guidance.html>

² ガイダンスノート「ジェンダー視点に立ったCOVID-19対策の推進」

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/COVID-19.html>

³ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

う。

- ⑧ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑨ 担当分野に係る調査結果をJICAトルコ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2023年3月上旬～2023年4月上旬）

- ① 帰国報告会、調査団内の打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2023年4月7日（金）までに提出。（帰国後14日以内にドラフトレポートを提出すること）

次の①～②、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出すること。

- ① 事業事前評価表（案）（和文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下URLの「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022年4月）」の「IX. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇄イスタンブール（直行便）を標準とします。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。なお、現時点でトルコ入国時の隔離は不要です。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2023 年 2 月 5 日～2 月 25 日（21 日間）を予定しています。

② 本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 中小企業振興計画（JICA）

ウ) 協力企画（JICA）

エ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA トルコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上：英語⇔トルコ語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・要請書

・詳細計画策定結果「TRC1 地域における農産品の代替利用促進にかかる能力向上プロジェクト（仮称）」（2015）（未定稿）

② 本業務に関連する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・トルコ共和国 中小企業振興に係る情報収集・確認調査ファイナル・レポート（2022年）

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000046784.html>

- ③ 本契約に関する以下の資料をJICA調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア）提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

イ）提供依頼メール

- ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（3） その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA トルコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課

税とすることを想定しています。

- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上